

平成24年度
「熊野町地球温暖化対策
実行計画」実施報告

町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素）の削減を推進するため、「熊野町地球温暖化対策実行計画（第2次）」を平成20年2月に策定し、取り組んでいます。

削減目標は、平成18年度比1%とし、対象は、役場庁舎をはじめ町内全公共施設です。平成24年度の取組結果は下表のとおりです。

目標達成のため、クールビズの実行など役場庁舎における冷暖房温度の管理徹底や、使用時間、期間の厳守、電力量のデマンド管理などに取り組んでいます。

引き続き各施設で取組みを強化してまいります。

平成24年度町施設の地球温暖化対策取組結果

項目	数値目標	役場庁舎	その他の施設
低白色度再生コピー用紙の使用率の向上	90%以上	99%	23%
印刷物の再生紙使用率の向上	90%以上	80%	71%
電気使用量の削減	現状維持（平成18年度比）	11%減	10%減
A重油使用量の削減	現状維持（平成18年度比）	-	33%減
LPガス使用量の削減	現状維持（平成18年度比）	16%減	1%増
ガソリン及び軽油の使用量の削減	5%以上（平成18年度比）	11%増	1%増
二酸化炭素排出量の削減	1%以上（平成18年度比）	9%減	11%減

（総務課）

※ 全公共施設から排出される二酸化炭素を燃料別でみると、電気使用量（84%）、LPガス（6%）、A重油（4%）、ガソリン及び軽油（6%）のように構成されています。このため、平成18年度比で削減率が増の項目もありますが、電気量の削減効果により、全体では削減目標を達成しています。

その他の施設で削減率が増となっている項目があるのは、平成18年度に対象でなかった施設を平成20年度から対象としたことによるものです。



広島県特定（産業別）最低賃金額が改定されました

広島県最低賃金額の改定（時間額733円平成25年10月24日から発効）に引き続き、広島県特定（産業別）最低賃金が改定されました。改定されたのは製造業等7種類の特定最低賃金です。

特定（産業別）最低賃金が適用される業種	最低賃金額（時間額）
製鉄業等	847円
金属製品製造業	812円
はん用機械器具等製造業	820円
電子部品等製造業	780円
自動車・同付属品製造業	801円
船舶等製造業	842円
自動車小売業	798円
各種商品小売業	(770円)

平成24年度以降、「各種商品小売業」の改定はありません（発効日は平成23年12月31日）。

広島県労働局労働基準部賃金室（☎21・9244）広島中央労働基準監督署（☎221・2460）

およろこび

（12月届け出分・敬称略）

氏名	富小 富小 富小	小崎 小崎 小崎	長尾 長尾 長尾	荒谷 荒谷 荒谷	山下 山下 山下	山本 山本 山本	花本 花本 花本	大木 大木 大木	田中 田中 田中	三村 三村 三村	坂本 坂本 坂本	山崎 山崎 山崎	小野 小野 小野
地区	出 中 萩	庭 溝 原	萩 中 萩	原 溝 原	萩 中 萩	萩 中 萩	萩 中 萩	萩 中 萩	萩 中 萩	萩 中 萩	萩 中 萩	萩 中 萩	萩 中 萩
年齢	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61

おおくやみ

（12月届け出分・敬称略）

氏名	安井 安井 安井	世良 世良 世良	近藤 近藤 近藤	井上 井上 井上	大田 大田 大田	齊藤 齊藤 齊藤	中野 中野 中野	國好 國好 國好	佛圓 佛圓 佛圓	高田 高田 高田	小原 小原 小原
年齢	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61	61 86 61

※このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。

（住民課）

役場の電話番号

総合案内（休日や夜間） ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス
http://www.town.kumano.hiroshima.jp
（携帯電話用アドレスも同じ）

右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

総務部
総務課 ☎820-5601
企画財政課 ☎820-5632
商工観光課 ☎820-5602
税務課 ☎820-5603

建設部
建設課 ☎820-5607
都市整備課 ☎820-5608
開発指導課 ☎820-5638
下水道課 ☎820-5609

民生部
民生課 ☎820-5635
福祉課 ☎820-5605
福祉事務所 ☎820-5614
住民課 ☎820-5604
生活環境課 ☎820-5606
健康課 ☎820-5637

防災無線放送再生ダイヤル
☎820-5640
※放送後24時間以内の内容

教育委員会（教育部）
学校教育課 ☎820-5620
生涯学習課 ☎820-5621
教育委員会 ☎855-1110

水道課 ☎820-5610

議会事務局 ☎820-5630

会計課 ☎820-5612

青少年教育相談 ☎820-5659

★各課室へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。



世界に誇る 日本の誕生記念 分身誕生記念 胎毛記念筆

あらゆるの可能性を秘めて生まれた、すばらしいお子様。一生一度の生まれを記録する、誇り高い胎毛の頭髪を美しく記念する、世界に誇る日本の誕生記念分身誕生記念胎毛記念筆は、胎毛記念筆は、お子様を誇り高く育てます。そして、亦、立派な成長を願う親心を、お子様に伝え、誇り高く生きる勇氣と、努力を、与える心小柱となります。

寿心の柱

立派なお父さんを表現します。立派なお母さんを表現します。五ヶ月目頃より初毛した母胎内の生育を記録した一生一度の誇り高い胎毛の頭髪。

額を同時、制作します。（但し）郵送の場合は、写真だけです。ご了承下さい。

制作料 額共一五、〇〇〇円（送料・税込み）

日本胎毛美術協会